

# 事実と説話・説話と記録

高橋 貢

## 事実と説話

### 一、小野篁の話

宇治拾遺物語第四十九(卷三第十七)「小野篁広才事」は左のよ  
うな内容の話である。

嵯峨天皇の時、内裏に札を立てて「無悪善」と書いてあった。天  
皇は篁によめと言うと、恐れ多いので申せないと断わったが、何度  
も責められて「さがなくてよからん」と読んだ。「これはお前が書  
いたのだろう。」「だから申せませんと申しました。」「お前は書  
いたものは何でも読めるか。」「何でも読みましょう。」「そこで天  
皇は仮名のネ(子)文字を十二書いて読めと言った。すると篁は「  
猫の子の子猫、獅子の子の子獅子」と読んだ。そのため篁はとがめ  
がなくてすんだ。

(今は昔、小野篁といふ人おほしけり。嵯峨の帝の御時に、内  
裏にふだをたてたりけるに、無悪善と書きたりけり。帝、篁に、「  
よめ」とおほせられたりければ、「よみはよみ候ひなん。されど  
恐にて候へば、之申さぶらはじ」と奏しければ、「たゞ申せ」と、

たびたび仰られければ、「さがなくてよからんと申て候ぞ。され  
ば、君をのろひ参らせて候なり」と申ければ、「おのれはなちて  
は、たれか書かん」と仰られければ、「さればこそ、申さぶらは  
じとは申て候つれ」と申に、御門「さて、なにも書きたらん物  
は、よみてんや」と、おほせられければ、「何にても、よみさぶ  
らひなん」と申ければ、かた仮名のねもじを十二書かせて、給  
て、「よめ」とおほせられければ、「ねこの子のこねこ、しゝの  
子のこじゝ」とよみたりければ、御門ほゝゑませ給て、ことなく  
てやみにけり。)

この話は小野篁が無悪善を嵯峨とひっかけてよんだ話であるが、  
篁の広才を伝えている。同話は江談抄卷三、十訓抄卷七等にある。  
ただしこの話は事実かという疑わしい。周知の通り篁が嵯峨天皇  
の激鱗にふれて隱岐国に流された事実はあるが、それは宇治拾遺物  
語等で伝えているような右の話で嵯峨天皇が怒ったからではない。  
承和元年(834)に篁は遣唐副使に任じられたが、暴風雨のため二回  
渡海に失敗し、三回目に篁の乗船する船に大使藤原常嗣が乗船する  
ことになったため、篁は怒って乗船せず病と称して留まった。また

西道謡を作つて遣唐の使を諷刺した。そのため嵯峨上皇の怒りにあつて流罪となつた（続日本後紀承和五年六月・十二月。文徳実録仁寿二年十二月条等）。この事件から見ると、篁は才学にすぐれていると共に、江談抄、大日本史卷（二一四）で不羈と評しているように、自尊心の高い、野人のようなところがある。また嵯峨天皇からは若年の時から可愛がられたらしく、篁が馬を好んで学業に努めなかつたので天皇が「既為其人（小野岑守）之子。何還為弓馬之士乎。」と歎くと、篁は恥じて、学問に志すようになったという（文徳実録仁寿二年十二月条）。

宇治拾遺物語の右の話は江談抄卷三、十訓抄卷七に同話があつて、この話の後に篁が「一伏三仰不來待書暗降雨慕漏寝」（江談抄）とある一文を「月よにはこぬ人待たるかきくもり雨も降らなんこひつつもねん」とよんだ話を記している。この歌は十訓抄に記しているように元来古今和歌集卷十五恋五に詠人しらずの歌としてのせている。このことからこの話は石原昭平氏（東京堂「説話文学辞典」）が指摘しているように、後人の作為性が強いが、無悪善の話も事実ではないと見てよいであろう。ただし先の国史に見える篁の人物像と嵯峨天皇との関係等がこの話に反映しているといつてよい。

## 二、進命婦の話

もう一話宇治拾遺物語から例を引く。第六十（巻四第八）「進命婦清水寺参事」は左のような内容の話である。

進命婦が若かつた時、いつも清水寺に参詣したところ、八十歳になる師の僧が進命婦を見て恋いの病氣にかかつて、死にそうになつ

た。進命婦はそのことを聞いて僧の枕もとに寄つた。そして「どのようなことを仰せられてもそむくことはいたしません。」というのと、僧は「八万余部よみ奉つた法華経中の第一に功德のある文句をあなたにさし上げます。俗人をお生みになるなら関白、摂政を、女なら女御、后になる方を、僧なら法務の大僧正をお生み下さい。」と言つて死んだ。

右の話に続けて本文は「其後、この女（進命婦）、宇治殿（藤原頼通）に思はれ参らせて、はたして、京極大殿（師実）、四条宮（寛子）、三井の覚園座主をうみ奉れりとぞ。」とある。―この話は古事談卷二に同話がある。

進命婦が藤原頼通に愛されて大勢の子を産んだことは愚管抄（巻四）にある。進命婦について尊卑分脈には因幡守種成女祇子とあるが、栄花物語（卷三十一「殿上の花見」等）では元来頼通の母倫子に仕えていた女であるが、世間体をはばかつて申務宮の娘ということにしたとある。素姓はむしろ明らかではなかつたもようである。<sup>注1</sup>この話の特色について述べると、若い者同士の恋という普遍的な話ではなく、悟りましたはずの八十歳の師の僧が若い女に恋して死んだという異常な出来事が話の生まれる核になつたと考えられる。ただしこの話には後日話がある。即ち僧が死んで数十年後に進命婦の子は僧の遺言通りに、師実が摂政関白に、寛子が后に、覚園が法務天台座主になつてゐる。僧の遺言は実現した。逆に考えると僧の遺言が実現しなければ首尾一貫した話にはならなかつたわけである。そこで右のような話にまつまつたのはかなり後ということになる。僧の遺言も事実かどうか怪しい。師の僧が進命婦に恋したの

を仮りに事実だつたとしても、師が「俗をうませ給はば、関白、摂政をうませ給へ。女をうませ給はば、女御、后を生せ給へ。僧をうませ給はば、法務の大僧正を生せ給へ。」と遺言した一文は進命婦の子供がそれぞれ摂政関白、女御后、法務大僧正になって以後付加されたものであろう。このように考えると、この話は前述した小野篁の話のように事実というよりはむしろ後に作られた可能性が強い。もう一步論を飛躍させると、頼通の正妻には子がいなかったというが（愚管抄）、一方進命婦には次々と子が誕生し、出世したので、このような話ができただのかもしれない。

### 三、行基と婆羅門僧正の話

今昔物語集卷十一第七「婆羅門僧正、為值行基從天竺采朝語」は左のような内容の話である。

聖武天皇が東大寺を建立して開眼供養する時に行基を講師にしようとした。すると行基は外国から講師をつとめる人が来るであろうと言つて、百人の僧と共に難波の津に迎えに行った。行基の予言通りに天竺の婆羅門が海上に現われた。行基は婆羅門に「靈山ノ釈迦ノ御前ニテ契テシ真相如クセス相見ツルカナ」という歌を奉ると、婆羅門は「迦毗羅衛ニ共ニ契リシ甲斐有リテ文殊ノ御顔相見ツルカナ」という歌を返した。その後天皇は婆羅門を講師として東大寺を供養し終つた。

この話は三宝絵詞卷中、日本住生極樂記、拾遺和歌集哀傷部等に同話、あるいは右の歌を掲載する。

ところで右の話は東大寺の開眼供養に際し、奈良時代の高僧行基

### 事実と説話・説話と記録

と婆羅門僧菩提とが会つて歌を贈答した話であるが、この話についてはすでに山田孝雄氏が三宝絵略注の「（聖武天皇が東大寺を作つて）供養し給はむずるに講師には云々」の注に「行基の死は天平勝宝元年二月にして、供養は四月なり。その際に行基が波羅門僧正を迎に難波津に赴きしこと正史に無し。」と記しているように、史実と相違している処がある。即ち、東大寺開眼は天平勝宝四年（732）四月（続日本紀、東大寺要録）であるが、行基はすでに三年前の天平二十一年（天平勝宝元年）二月に没している。一方、婆羅門僧菩提が続日本紀に始めて見えるのは天平八年（736）冬十月戊申条の「施唐僧道璿、波羅門僧菩提等時服。」の記事であるが、行基の没した翌々年、天平勝宝三年四月に僧正になっている（続日本紀、僧綱補任）。そこで東大寺開眼の時僧正として参加していたはずである。なお続日本紀には行基と婆羅門僧が難波津で会つた記事はない。また婆羅門僧菩提の初期の伝と考えられる「南天竺婆羅門僧正碑」（群書類従）に菩提の来朝については「同年（天平八年）八月八日到<sub>二</sub>於摂津国治下<sub>一</sub>。（中略）主客（行基と菩提）相謁。如<sub>二</sub>旧相知<sub>一</sub>。」とあつて、二人が会合した記事はあるが、難波津で二人が歌を贈答したことは記さない。今昔物語集（三宝絵詞も同）では行基が婆羅門の来朝を天皇に奏上して難波津に行ったことになっているが、南天竺婆羅門僧正碑によると「于時聖朝通<sub>二</sub>好発<sub>一</sub>使唐国<sub>一</sub>。使人丹治比真人広成。学問僧理鏡。仰<sub>二</sub>其芳誉<sub>一</sub>。要請東帰。僧正感<sub>二</sub>其懇志<sub>一</sub>。無<sub>二</sub>所<sub>一</sub>辞請。以<sub>二</sub>大唐開元十八年十二月十三日<sub>一</sub>。与<sub>二</sub>同伴林邑僧仏徹唐国僧道璿<sub>一</sub>。随<sub>二</sub>船泛<sub>一</sub>海。（中略）以<sub>二</sub>天平八年五月十八日<sub>一</sub>。得<sub>二</sub>到<sub>一</sub>筑紫大宰府。」とあつて、丹治比真人広成等の要

請によつて天平八年に太宰府に到着したと記している。また今昔物語集等によると、婆羅門は東大寺の開眼供養の講師をつとめるために来朝したことになっているが、菩提の来朝は天平八年であり、開眼の年からは十六年前、東大寺に盧遮那仏を建立し始めた天平十五年からは七年前に来朝している。

これらの点から、東大寺開眼供養に際し、行基は婆羅門の来朝を予言して難波津まで迎えに出て会見し、歌を贈答したという話は、話としてはよくできているが、事実としては疑わしいということになる。

以上の論証の結果、左のようにまとめることができる。

一、菩提の来朝は天平八年で、東大寺開眼供養の十六年前である。

二、行基が菩提の来朝を予言したという話は疑わしい。菩提の来朝はすでにわかつていた。

三、難波津で行基と菩提が和歌の贈答をしたことは明らかではない。

四、東大寺開眼供養の時には行基はすでに没していた。

#### 四、北山の餌取法師の話

今昔物語集巻十五第二十七「北山餌取法師、往生語」(打聞集第二十七「補陀落寺屠兒事」も同話)は左のような内容の話である。

天台座主延昌が若い時、都の北山で修行して道に迷い、餌取法師の家にとまった。法師は妻帯し、牛馬の肉を食としていた。延昌は恐ろしく思っていると、法師は夜明けに起きて沐浴し、仏前で弥

陀の念仏をとなえた。夜が明けてから延昌が法師に尋ねると、「年来念仏を唱えることをつとめとしております。死ぬ時にお知らせしますので寺を造つて下さい。」と言った。ある夜延昌の房に音楽が聞こえ、房の戸を叩いて、法師の往生を告げる声があった。延昌は尊く思い、村上天皇に申して法師の住んでいた場所に寺を建て、補陀落寺と名づけた。

この話の中で、法師が若い修行者(延昌)に対して「死ぬ時にお知らせしますので寺を造つて下さい。」(今昔物語集「死ナム時ハ、必ズ、告ゲ奉ラム。亦、己レ死ナム後ニハ、此ノ所ヲ、キテ、起給ヘ。今日譲リ奉リツ」。打聞集「死時必告申ヘシ。又□後ニハ此所ヲハ寺立給ヘ。ヲマヘ、ニツリ、マウス。」)と言う処がある。実際問題として未熟で若い修行者に対して法師がこのように(特に……を付した処)言うかどうか、疑問が残る。

補陀落寺は日本紀略(天徳三年四月二十九日条「天台座主延昌供ニ養補多楽寺」)、応和二年四月十七日条「延昌申テ蒙ニ宣旨」、以建三立補多楽寺(為御願寺)、扶桑略記等によると天慶八年(945)に建立され、応和二年(962)に御願寺とされているが、寺の由来については、門葉記(第一三四、寺院四「補陀落寺」)に当寺に関する延昌の願文が載っていることによつて明らかである。それによると当寺は始め明灯寺と称していたが、延昌が修行の際に偶然に当寺を見つけ、後は補多楽寺と寺号を改めた。願文には餌取法師の話は記さない。そこで餌取法師の話が実際にあった話なのか、また誰れによつて話し、伝えられたのかはこれらの資料による限り明らかではない。むしろ願文を信用すると、今昔物語集・打聞集の餌取法師の

話は後人による作為性が強いことになる。一方、貞信公記 承平元年(931)三月二十四日条に「晝余入、令延昌施北山修行者。」とある記事、及び日本往生極樂記の延昌往生話の末文に「朱雀村上而帝。帰依為師。後賜諡慈念矣。」とあることから、延昌が北山で修行していたこと、及び村上天皇に尊ばれていたことがわかる。このことは今昔・打聞集の話にもそれぞれ反映している。

この話に関して平林盛得氏(餌取法師往生説話の形成上(中下))金沢文庫研究十四卷三(五号)は、延昌往生話が日本往生極樂記と本朝法華驗記にあり、また今昔物語集卷十五第二十八「鎮西餌取法師、往生話」の餌取法師の話が本朝法華驗記卷中第七十三「淨尊法師」にあるところから、右の延昌の話が早く成立していたならば日本往生極樂記、あるいは本朝法華驗記に収録されていたであろうと述べ、また延昌の話と今昔卷十五第二十八を含めた餌取法師の話が「律令制の解体にもなつて広般に現われた私度僧の存在を前提とし、叡山淨土思想の展開のなかで生れ、育つたものである。」と見る。傾聴すべき説である。

## 五、愚管抄の中の話から

事実が変化する原因には様々の理由があろう。篁や行基の場合、篁の広才を伝え、あるいは行基に対する信仰や勢望から奇蹟の話が作られたり、事実が変えられる場合がある。それと共に左の愚管抄の話の場合も事実と噂話がかならずも一致しない一例としてとり上げることができよう。

愚管抄卷四に左の話を載せる。

## 事実と説話・説話と記録

保元元年(1156)七月二日、鳥羽上皇は鳥羽殿の安樂寺院で崩御した。

その時の崇徳上皇が見舞に来たが誰も案内する者がいなかったの  
で、怒つて南殿に車を入れた。その時、そこを通りがかった鳥羽上  
皇の従者平親範が崇徳上皇に打たれて目をつぶされたという噂が立  
った。鳥羽上皇の思い人である土佐殿という女房が鳥羽上皇に告げ  
ると、上皇は目をきらりと開いて息を引きとつたという。後に愚  
管抄の著者、慈円が直接親範に事情を聞くと、親範は「目はつぶれ  
てはいない。崇徳上皇の近くを通ると従者が投げた石が車の窓に当  
つた。また上皇の御幸というので急いで車から下りると、車のすぐ  
れから出ていた竹が目当って血が狩衣にかかった。それを見て従  
者は投石を止めた。」と語つた。

この話の場合は事実と人々の噂とが違ふ場合である。この話の場  
合、なぜこのような食い違いが起つたのかというと、話の背景とし  
て周知の通り保元の乱の原因となつた鳥羽・崇徳而上皇の対立が  
考えられる。而上皇の対立が周囲や従者の間にまでとげとげしい雰  
囲気をかもし出し、そのような雰囲気がこのような噂話を作り出し  
たのであろう。

以上、五例を出すことによつて事実と説話との関係について述べ  
て来た。今昔物語集・宇治拾遺物語等、中古中世の説話集に多くの  
説話がとられている。それらの説話の形成にはいろいろな場合が考  
えられ、一概にいうことはできない。ただし右の論証によつて、あ  
る説話―ここでは特に噂話、世間話―の場合には、それぞれの説話  
の背後には事実が何らかの形で反映しているとはいへ、説話は事実

そのままでなく、作為が働いているということが考えられる。<sup>註2</sup>

注1、日本古典文学大系「栄花物語」下補注三六七、真鍋照子氏

「進命婦について」和歌史研究会会報二号（昭和三十六年六月）参照。

2、なお志村有弘氏（「中世説話文学研究序説」所収「説話と事実」）も本論文と関連のある内容の論文を発表しておられる。

## 説話と記録

説話には、濃淡の差はあるが、説話が作られ（あるいは生まれ）、伝えられた時代の社会事情や世相、人々の何らかの関心事を反映していると考えられる。説話集所収話を他のジャンルの作品や記録等に当って調べると、各話の中に見られるのと同様の要素を諸作品、記録の中に見出すことができる。話が伝えられ、記されるためには、話の中に話の伝承者、記録者、あるいはそれ以外の人々にとって関心をひく要素があったと考えられるが、主に平安時代（または中古）の諸作品、記録をさぐることによって、話に反映しているそれらの要素が何なのかを考える。

### 一、清原元輔が落馬して冠を落す話

清原元輔が内蔵助の時、賀茂祭の使者となつて一条大路を渡る途中、大勢の若い殿上人の見ている前で馬がつまずいて倒れ、元

輔は落馬して冠を落した。殿上人は気の毒に思っていると、元輔は見物の人々のそばに来て「馬はつまずけば倒れるのが当然だ。冠もすっかり結んであるのではないから落ちることもある。昔の大臣、中納言も晴れの日に冠を落した。だから笑ってはいけない。」と言って聞かせた。すると始めは気の毒に思っていた殿上人は笑いののしつた。

右は今昔物語集巻二十八第六「歌説元輔、賀茂祭渡一条大路語」の話の要約である（宇治拾遺物語卷十三第二に同話がある）。今昔巻二十八は滑稽話を集める。そこで右の話も元輔に関する滑稽話としてとり上げられていることになる。この話の面白さは話末に「此ノ元輔ハ、馴者ノ、物可咲ク云テ人咲ハスルヲ役ト為ル翁ニテナム有ケレバ、此モ面无ク云也ケリトナム語り伝ヘタルト也。」と批評しているように、元輔が面、无ク、見物人に言い聞かせたところにあるが、それと共に元輔が落馬して冠を落としたことそれ自体にも笑われる要素があった。その箇所を原文には左の通り記している。

「年老タル者ノ馬ヨリ落レバ、物見ル君達、糸借ト見ル程ニ、元輔疾ク起ヌ。冠ハ落ニケレバ、髻露无シ、盆ヲ被タル様也。（中略）夕日ノ差タルニ、頭ハ鑊々ト有リ、極ク見苦キ事无限シ。大路ノ者、市ヲ成シテ見啜リ、走り騒グ。車・狭敷ノ者共、皆延上テ咲ヒ啜ル。」

落馬しただけならばまだよかった。人々はむしろ気の毒と見た。

ところが次に冠が落ちると、元輔の髻はなく、禿頭であった。頭に夕日がさして光った。晴れの日における失敗を話の伝承者は逐一追

つて語り、記している。冠は宮中の諸儀式の際、礼服、あるいは朝服と共に着すべきものであったので、冠を落すこと自体、人々に笑われる可能性があった。

平安時代から鎌倉時代にかけての記録や資料を見ると冠を落して笑われる場合が多い。たとえば左の通りである。

一、落窪物語卷二では、賀茂祭の車争いの時に典薬助が難色に冠を落されて人々に笑われている（長扇をさしやりて、冠をはくとうち落しつ。髻はちりばかりにて、額ははげ入りて、つや／＼と見ゆれば、物見る人にゆすりて笑はる。）、二、枕草子二二五段「むとくなるもの」の一つとして「翁のもとどり放ちたる」を掲げる。

三、左経記 長和五年<sup>(1016)</sup>一月十六日条によると、皇太后宮少進良資は冠を落して笑われている（此間皇太后宮少進良資忽脱冠、衆人莫不<sup>レ</sup>解頤。）。四、中右記 元永元年<sup>(1118)</sup>四月二十日条では関白忠実の賀茂詣の時、左近府生久貞が冠を落して衆人に笑われ、不覚第一と言われている（殿下御賀茂詣也、《中略》番長武正馬走<sup>二</sup>入西中門殿之間、左近府生久貞<sup>三</sup>御馬<sup>一</sup>顛倒、已次以落冠、衆人咲之、件久貞為<sup>二</sup>仮御隨身<sup>一</sup>、走<sup>二</sup>当走馬方<sup>一</sup>、不覚第一之由、人々云合。）、五、古事談第一「道綱放言事」では、大納言道綱が酒を賜って諸卿の前で舞い、落冠して笑われる。六、平家物語卷三「公卿揃」では、掃部頭時晴が冠を落されて若い殿上人に笑われている。

ここで元輔について述べると、元輔は歌人として、また清少納言の父として著名である。また元輔の人となりについては今昔物語集に「馴者、物可咲ク云テ人咲ハスルヲ役ト為ル翁ニテナム有ケレ

バ（以下省略）」（宇治拾遺物語「人笑はする事、やくにするなりけり」とある。元輔がはたして人咲はするを役とする翁であったかどうかは他に元輔に関する話がないので何ともいえない。清少納言の明るいウィットに富む性格から考えると元輔にもそのような面があったのかもしれない。

このように考えると、この話に反映して人々の関心の一つには元輔に対する興味があつたと思われる。この話の伝承者、及び享受者がどのような人々であるかは明らかではないが、今昔物語集のこの話の題には歌詠元輔とある。また卷二十八第三「円融院御子日参曾称吉忠語」にも元輔は歌人として登場しており、また俊秘抄、撰集抄等にも元輔は歌人として出ているので、説話集の世界では元輔は歌人として知られたと見てよい。この話に反映する他の一つの関心は落冠に対する興味で、右に掲げた資料から当時のこのような関心、諸事情が反映していると見てよいであろう。

## 二、藤原貞孝頓死の話

円融天皇の世のこと、殿上で式部丞藏人藤原貞孝が頓死した、その時藏人頭藤原実資は下部の役人に「死体を東の陣から運び出せ。」と命じた。大勢の役人、女官が死体を見ようとして集まっていると、実資は急に「西の陣から運び出せ。」と言った。そのため貞孝は人々に恥をさらさずにすんだ。それから十日後、貞孝は実資の夢に出て手をすって泣いて喜んだ。

右は今昔物語集卷三十一第二十九「藏人式部貞極高、於殿上俄死語」の話の要旨である（宇治拾遺物語卷第十八「藏人頓死の事」に

同話がある。)

貞孝が宮中で急死したことに關して、小右記目録、日本紀略(天元四年(981)九月四日条)にはそれぞれ「天元四年九月四日、藏人貞孝、於<sub>レ</sub>殿上<sub>二</sub>頓死事<sub>一</sub>。」(小右記目録)、「藏人式部丞藤原貞孝候<sub>二</sub>殿上<sub>一</sub>間、為<sub>レ</sub>鬼物<sub>二</sub>被<sub>レ</sub>殺<sub>一</sub>。」(日本紀略)とある。また扶桑略記、尊卑分脈にも同様の記事があるし、左に述べる通り小右記寛仁二年条にも關連記事があるので、貞孝急死は事実と見てよい。

ただし右の今昔物語集のような話、即ち実資が貞孝の死体を東の陣から出せと言つて次に西の陣から運び出させたこと、及び貞孝が実資の夢に出て礼を言ったことが實際にあつたかどうかはわからない。実資の著である小右記にも天元四年の記事はない。一方少なくとも以下のことはいえるであろう。実資は天元四年二月に藏人頭になつてゐる(公卿補任)。そこで実資は貞孝の上司なので、貞孝急死の時に実資が同席していれば実資が貞孝の死体の世話をしたことはいふまでもない。

貞孝頓死事件は後まで影響を与えた。左に二例げる。

一、寛仁二年(1018)五月十二日、瀧口所で雑仕女が頓死した(小右記、左経記、御堂閑白記)。藤原実資は小右記の中で同事件を次の通り記す。「未<sub>レ</sub>尅許藏人頭左中弁経通消息状云、今朝瀧口女、於<sub>二</sub>本所内<sub>一</sub>頓死、臨<sub>レ</sub>暗可<sub>レ</sub>令<sub>二</sub>取捨<sub>一</sub>、但可<sub>レ</sub>用<sub>二</sub>北陣門<sub>一</sub>敷將如何、前々有<sub>二</sub>如<sub>レ</sub>此之時<sub>一</sub>如何侍乎、北殿門并乾門等如何、報云、不<sub>レ</sub>知<sub>二</sub>案内<sub>一</sub>、申<sub>二</sub>兩殿<sub>一</sub>、大殿、撰可<sub>レ</sub>進止、但掖門宜敷、入<sub>レ</sub>夜幸相来云、大殿(道長)曰、於<sub>レ</sub>家修<sub>二</sub>孔雀経法<sub>一</sub>、内裏穢仍明日不可<sub>二</sub>参内<sub>一</sub>、前々希有於<sub>二</sub>禁中<sub>一</sub>有<sub>二</sub>死者<sub>一</sub>、而藏人貞孝外、於<sub>レ</sub>御在所最近処、未<sub>レ</sub>

聞事也、可<sub>レ</sub>謂<sub>二</sub>怪敷<sub>一</sub>。」(五月十二日条)この一文から、小右記では貞孝の頓死事件を御在所最近処で死んだ先例として扱つてゐることがわかる。

二、中右記 永久二年(1114)二月十五日条によると、前の晩に音博士清仲が急死した。その時藤原師実が中右記の筆者宗忠に卜筮すべきかどうかをたずねたところ、宗忠は次の通り答へている。「予申云、全<sub>レ</sub>卜筮<sub>レ</sub>不可<sub>レ</sub>候、先々如<sub>レ</sub>此頓滅事常事也、円融院御時藏人貞孝於<sub>二</sub>殿上<sub>一</sub>頓死、殊御占<sub>レ</sub>不見敷、又仰云、可<sub>レ</sub>渡<sub>二</sub>他所<sub>一</sub>哉如何、早可<sub>二</sub>渡御<sub>一</sub>也。」

右の二例によれば、貞孝の頓死事件は先例として参照されていたことになる。

平安時代の記録を見ると、頓死、急死の記事が時々見られる。たとえば左の通りである。

ア、三代実録 貞觀十六年(874)正月二十九日条を見ると、右近衛宇保貞主が急死(右近衛宇保貞主宿直仗下、頓得<sub>レ</sub>病死、或称、氣絶於<sub>二</sub>宮中<sub>一</sub>、或云、出<sub>二</sub>於<sub>二</sub>宫外<sub>一</sub>而命終。)。イ、貞信公記 天慶元年(938)正月二十二日条を見ると、右近衛曹山春樹が頓死(右近衛曹山春樹候<sub>レ</sub>陣滅、仍載<sub>レ</sub>薙持去、即死者。)。ウ、小右記 長徳三年(997)十二月十日条を見ると、内供忠暹が東三条院で頓死(去夜忠暹、内供阿於<sub>二</sub>女院<sub>一</sub>(詮子)頓死、又云、寝死者、弟子等隠忍今朝発覺、左府(道長)人々着<sub>二</sub>院座<sub>一</sub>、其穢遍満。)。エ、長秋記 天永二年(1111)六月十一日条を見ると、大炊殿の木守妻が頓死(大炊殿木守妻頓死、彼殿頓死者已<sub>三</sub>三人也、近來第一惡所也、件穢引<sub>二</sub>来内裏<sub>一</sub>、仍神今食内侍所不<sub>レ</sub>穢人可<sub>レ</sub>令<sub>二</sub>参云々<sub>一</sub>)。



なお有職故実の方からいうと、人が死んだ所に同席することは穢に触れることとして恐れられていた。延喜式卷三、拾芥抄「觸穢部」(第二十)。このことは右に引用した一文(一、二、ウ、エ)からもいえる。頓死事件が騒がれる理由の一つにはこのような事情があったからであろう。

この話について、今昔物語集は話末に「然レバ、人ノ為ニハ專ニ情可有キ事也。此ヲ思フニ、頭ノ中将然ル止事无キ人ナレバ、然モ急ト思ヒ寄テ被俸ケル也トナム、此ヲ聞ク人皆頭ノ中将ヲ讚ケルトナム語り伝ヘタルトヤ。」と批評する(この一文は宇治拾遺物語にはない)。この批評によれば、今昔物語集撰者はこの話を実資の情のある話として扱っている。小右記等を見ると、実資は道長に批判的立場をとっているが、このことは説話集にも見られる。例えば今昔物語集卷十二第二十四「関寺駝牛、化迦葉仏語」(古本説話集卷下第七十「関寺牛間事」も同話)では、関寺の牛仏を拝しに道長以下公卿殿上人が参詣しているが、実資だけは参詣しない(入道大相国ヨリ始メ奉テ公卿・殿上人、皆、不詣ヌ人无シ。而ルニ、小野ノ宮ノ実資ノ右大臣ノミゾ不参給ザリケル)。

説話集での実資の評判は、好色家としての話もあるが(古事談)、比較的よい。今昔物語集卷二十七第十九「鬼、現油瓶形殺人語」では、人々は「賢人ノ右ノ大臣」と名付けているし、古事談卷二「実資不忘兼家恩忌日参法興院事」では、実資は入道殿兼家の恩を忘れず、遠忌日にはかならず法興院に参詣したという。これらの話に徴して考えると、今昔物語集所収話における貞孝頓死に際しての実資の行為は実資の人となりにはふさわしいといえる。

貞孝頓死話に反映している人々の関心、あるいは社会事情について考えたが、以上の要旨をまとめると次のようになる。第一に頓死について述べると、頓死は平安時代においては重大な事件であった。特に貞孝頓死事件は先例として後の事件の参考にされた。第二に実資について述べると、説話集では実資は賢人として、また情のある人として評価されている。この話もその評価にふさわしい話といえる。なおこの話には死んだ貞孝が実資の夢に現われる。死者が近親者の夢に現われるのは往生話に多い。この問題は別稿で述べ<sup>註</sup>た。

### 三、狐に迷わされる話

賀陽良藤は好色な性格の特主であった。寛平八年秋のこと、年若い女を見て良藤は好色の心を起こし、女について行って一夜を共にした。一方良藤の家では、良藤が行方不明になって以来兄弟や子供達が十一面観音像を造って良藤の行方がわかるよう祈った。十三日目に良藤は一人の俗人に背中を突かれて蔵の下から這い出してきた。良藤の子が蔵の下を見ると何匹かの狐が逃げて行った。良藤を突いた俗人は観音であった。

右は今昔物語集卷十六第十七「備中国賀陽良藤、為狐夫得観音助語」の話の要約である。この話は考証今昔物語集等の指摘の通り、元来三善清行著の善家秘記にあった(関連話は扶桑略記 寛平八年(896)九月条にある)。

ところで狐が女になって男を迷わしたり、男と結婚する話は平安時代だけの文献を見てもかなり残されている。例えば左の通りであ

る。

一、日本靈異記卷上第二「狐為<sub>レ</sub>妻令<sub>レ</sub>生<sub>レ</sub>子縁」は、三野国の男が広野で美しい女に逢った。男は女を連れ帰って結婚した。その後女は犬に吠えられて狐になった。二人の子孫から力の強い人が大勢出た話である。二、本朝法華驗記卷下第一二七「朱雀大路野干」（今昔物語集卷第十四第五も同話）は、一人の男が朱雀大路で女に逢った。男は女と一夜共にすることを望んだ。女はそのようなことをすれば男が死ぬことになるからと言って受けなかったが、遂に身代りになって死ぬから法華經を書写して供養して欲しいと言って、男に従った。翌日男は真偽を知りたいと思つて武徳殿に行くと、狐が男の与えた扇を顔に覆つて死んでいた話。三、今昔物語集卷二十七第三十八「狐、変女形値幡磨安高語」は、幡磨安高という近衛舎人が宴の松原で女と出会つた。安高は女は前から聞いていた人をだます狐と思つて、刀を女の顔に当てると、女は狐になって逃げた話。四、今昔物語集卷二十七第三十九「狐、変人妻形来家語」は、狐が妻に變じて雑色男の家に入ったが、男に捕えられそうになつて姿をあらわした話。五、今昔物語集卷二十七第四十一「高陽川狐、変女乗馬尻語」は、夕方になると狐が女童になつて人の馬に乗り、四五町行くと馬から飛び降りて逃げる話。

右は説話集の場合であるが、他の例として六、台記 康治三年(1144)五月三十日の記事を掲げる。

「参<sub>レ</sub>院、新院侍所司治部卿親頼語曰、臣有<sub>レ</sub>僕、生年十六、日在<sub>二</sub>納殿内<sub>一</sub>之時、有<sub>二</sub>二年若女、著初者、親頼僕、与<sub>レ</sub>之通、事訖女去、即陰瘡、数日而腫腫遂落矣、先三四五許日、狐来<sub>二</sub>軒間<sub>一</sub>、

見<sub>二</sub>此少男云々、奇異之甚、近代未聞事也、是大炊御門北、高倉東亭也、此亭自<sub>二</sub>本多<sub>レ</sub>狐也、先年夏比、狐昼見数日、禁<sub>レ</sub>之以<sub>二</sub>弓矢<sub>一</sub>、猶見無<sub>レ</sub>止<sub>レ</sub>變<sub>（事カ）</sub>、予備<sub>二</sub>食量狐戸<sub>一</sub>、自<sub>レ</sub>此之後、狐不<sub>レ</sub>見焉、爰知、狐有<sub>二</sub>神靈<sub>一</sub>乎、此亭郭内、及乾角、有<sub>二</sub>古小神社<sub>一</sub>、若其神之所致歟、加之、此亭度々免<sub>二</sub>四方火灾、及家中放火之殃<sub>一</sub>者乎。」右の記事によると、治部卿親頼の僕が若い女と通じた。その数日前、狐がこの男の顔を見たという。台記の筆者親頼は親頼からこの話を聞いて、「奇異之甚、近代未聞事也」「狐有<sub>二</sub>神靈<sub>一</sub>乎」と述べている。

なお箋注倭名類聚抄の「狐」の条に「孫福曰、狐能為<sub>二</sub>妖怪<sub>一</sub>、至<sub>二</sub>百歳<sub>一</sub>化為<sub>レ</sub>女也」と記す。これらの資料から、狐が女になるということは事実と信じられていたと見てよい。

平安時代から鎌倉時代にかけての文献を見ると、狐は女になるだけではなく、不思議な力を持つと考えられていた。左に資料を掲げる。

一、今昔物語集には「靈狐」（卷十六第十七「備中国賀陽良藤、為狐夫得觀音助語」）、「狐ハ變化有者ナレバ」（卷二十六第十七「利仁將軍若時從敦賀將行五位語」）、「狐ハ人ノ形ト變ズル事ハ昔ヨリ常ノ事也」（卷二十七第四十一「高陽川狐、變女乗馬尻語」）とある。二、源氏物語には「もし、狐などの変化にや」（蓬生）、「狐の、變化したるか」（手習）とある。三、大江匡房著「狐媚記」は康和三年(1101)における狐媚の妖についての例を上げる。四、扶桑略記 延久四年(1072)十二月七日条によると、白靈狐を殺したため流罪となっている（前大和守藤原成實男三郎仲季。於伊勢齋宮辺

依<sub>下</sub>射<sub>三</sub>殺白靈狐<sub>三</sub>之罪過也。配<sub>三</sub>流土佐國。五、続古事談卷二に、狐を神体としていた社の近くで狐を射た話をのせる（古へ野干ヲ神ノ礼（新校群書従は体）トナシタル社ノホトリニテキツネヲ射タルモノアリケリ。）。なお四、五から狐が神と見られていた場合があったと考えられる。<sup>注<sub>一</sub></sup>

今昔物語集卷二十第七「染殿后、為天宮被嬖乱語」によると狐は物怪にも関係する。即ち、文徳天皇の母、染殿の后が物気に煩った時、金剛山の聖人を召して加持させた。すると一人の侍女が狂って、懐から老狐が出て来た。一方聖人は後の美しさに迷って恋死にし、鬼になって后を悩ました。<sup>注<sub>二</sub></sup>

物怪に煩う場合に狐が関係する時があったことは次の例にもある。即ち富家語第一九一では藤原忠実の「発心地」の時に狐が登場する（仰云、吾発心地シテ少宜成タリシ時、小狐ノウツクシケナルカ肩ノ上ニ有ト見、又背ニ大狐ハヒカ、ル、又我目ノ下モ狐目様ニ成テ覚シカハ、人共シハシアキレテ後ニハ咲ナトシキ。其後不見。又別ニ祈ラレサリキ。）。

以上、良藤が狐に迷わされた話をめぐって関連のある資料を上げたが、狐が女に化すること、及び狐が不思議な力を持つことが一般に信じられていたこと、及び良藤の話にそのような当時の世相が反映していることが指摘できたであろう。

## 結 び

以上、三例とり上げて話の背後に当時の人々の関心事や社会事情、世相が反映していることを指摘した。このことは右の話だけでなく

## 事実と説話・説話と記録

く、濃淡の差はあるが他の話についても言い得る。ただし煩雑になるので今回は三例にとどめ、他の例は他の機会にまわすことにした。

注<sub>一</sub>、古事類苑「神祇部」「動物部」にさらにくわしく実例を上げる。

2、この話の類話として、考証今昔物語集、日本古典文学大系では拾遺往生伝卷下、扶桑略記（元慶二年九月）、古事談卷三、宇治拾遺物語卷第十五第八、真言伝卷四第十七等を指摘する。このほか扶桑略記（仁和四年）所収の「相応和尚伝云」以下、天台南山無動寺建立和尚伝所収の「貞観七年、染殿皇后被<sub>レ</sub>悩<sub>二</sub>天狐<sub>一</sub>」以下の記事を類話として追加できる。これらの資料のうち今昔の話と近い内容の話は真言伝所収の「清行卿云ク」以下の話である。扶桑略記（仁和四年）、天台南山無動寺建立和尚伝所収の記事は、相応和尚が後の御悩を加持したことになる<sup>注<sub>二</sub></sup>いて金峯山聖人は登場しないが、狐は登場する。

3、「藤原義孝往生の話をめぐって」（平安朝文学研究 昭和四十八年八月）